

公益財団法人宮崎県暴力追放センター  
平成30年度事業報告書

〔自 平成30年4月1日〕  
〔至 平成31年3月31日〕

第1 事業概要

昨年に引き続き、公益財団法人宮崎県暴力追放センター（以下「センター」という。）の目的及び事業の一層の定着化を図るとともに、暴力追放のための広報啓発活動並びに暴力追放相談活動等を重点とした推進事業の充実を図り、県民総ぐるみによる暴力追放、暴力団排除活動の活性化を図った。

第2 事業実績

1 暴力団員等による不当な要求行為の被害者に対する支援事業（公1）

(1) 相談・助言事業

① 相談委員による面接相談及び電話相談等受理活動

○ 受理態様

面接相談	92件
電話相談	151件
文書照会	5件
電子メール等	0件
合計	248件（前年比プラス21件）

○ 処理結果

センター処理	242件
警察引継	5件
弁護士等引継	1件

○ 主な相談内容

- ・反社会的勢力の認定に関する相談、照会
- ・各種クレーム対応要領に関する相談
- ・知人間等のトラブルに関する相談等

② 外部相談委員と連携した相談活動

センターの外部相談委員（非常勤）として、弁護士2名、少年指導委員1名、保護司1名の合計4名を委嘱し、専門的な知識を必要とする相談の処理については、外部相談委員の教示を受けながら対応した。

(2) 少年保護活動事業

警察、少年指導委員・暴力追放推進員等と緊密な連携を図るとともに、各地区暴力追放協議会の総会や行事等に参加して「青少年を暴力団から守るための対策」等について講話を実施したほか、広報啓発のための団扇400枚を作成し、8月に開催された「まつり宮崎2018」のイベント会場において少年及び保護者等に配布するなど、被害防止を図った。

### (3) 暴力団離脱更正促進事業

平成30年11月26日、「宮崎県暴力団離脱者社会復帰対策協議会」の総会を開催し、警察本部をはじめ同協議会傘下の各機関と情報交換するなど連携強化を図るとともに、同協議会の活性化と離脱希望者を把握した際の援助活動要領等について確認した。

総会において、福岡県暴力団離脱就労対策連絡会が中心となり30都府県で構成する広域連携協定協議会に加入することを決議し、平成30年12月14日付で同協議会に加入し、連携強化を図ることとした。

平成30年度中は、就労支援に係わる相談3件を受理し、関係機関と連携して対応した。

### (4) 被害者救済事業

宮崎県犯罪被害者等支援連絡協議会が主催する幹事会及び総会に出席して情報交換等、連携強化を図った。

平成30年度中は、「公益財団法人宮崎県暴力追放センター被害者見舞金支給規程」に基づく見舞金の支給事案及び暴力団を相手とする民事訴訟等の支援としての無利息貸付金の交付事案等はなかった。

## 2 暴力団員等による不当な行為に対する犯罪被害防止事業（公2）

### (1) 広報啓発事業

#### ① 宮崎県地域安全大会「安全で安心なまちづくり県民のつどい」の共催

平成30年10月17日、メディキット県民文化センター演劇ホールにおいて「安全で安心なまちづくり県民のつどい」を宮崎県及び警察等と共同して開催し、暴力団追放の標語やセンターの電話番号等を記載したボールペン等を来場者に配布するとともに、会場及びその周辺に暴力団追放のポスターやのぼり旗を掲示し、暴力団排除意識の高揚と暴力団排除活動の促進を図った。（参加者約700名）

#### ② 広報資料の配付

全国暴力追放運動推進センターが発行する広報資料及びセンターにおいて作成した広報資料等を研修会等の参加者に配布し、センターの事業内容の周知を図るとともに、暴力団排除意識の高揚に努めた。

#### ③ 広報機関を活用した効果的な広報啓発活動の実施

##### ○ 「タウンみやざき」によるセンター広報記事の掲載

- ・ 平成30年4月号から平成31年3月号までの12回

##### ○ 宮崎交通の路線バスによる暴力団追放ポスターの掲載

- ・ 県内10営業所において、路線バス22台に掲載

##### ○ 電柱広告によるセンター案内看板の設置

- ・ 年間を通して、センター周辺の電柱6本に掲載

- テレビ、ラジオ出演による広報啓発
    - ・ MRTテレビ「モーニングてらす」への出演（1回）
    - ・ UMKテレビ「3きゅう」への出演（1回）
    - ・ MRTラジオ「スクーパー」への出演（6回）
    - ・ FM宮崎「ハイブリッドモーニング」等への出演（3回）
  - テレビコマーシャルによる広報
    - ・ MRTテレビコマーシャル11回
    - ・ UMKテレビコマーシャル11回
  - ④ ホームページによる暴力団に関する情報の提供  
センターのホームページに
    - 事業内容
    - 暴力団等反社会的勢力による不当要求に対する対応要領
    - 暴力相談窓口の案内
 等を掲載して各種情報を提供した。
  - ⑤ 電子メール・FAX・郵送による暴力団等に関する情報の提供  
毎月1回、賛助会員（法人315・個人20）に対して、センター発行の機関誌「暴追情報」を送信（又は送付）し、暴力団等による不当要求の手口や被害事例等の情報を提供した。
  - ⑥ 暴力追放運動功労者・団体等の表彰
    - 暴力追放運動推進功労
      - ・ 九州管区表彰～個人1名
      - ・ 宮崎県表彰～3団体、個人9名
    - ポスター・標語等優秀作品表彰
      - ・ 暴力団排除ポスター宮崎県コンクール優秀賞～1名
      - ・ 暴力団排除標語宮崎県コンクール優秀賞～3名
- (2) 民間暴力団排除団体等への支援事業
- ① 不当購読要求一斉拒否運動の実施  
宮崎、日南、串間、小林、東諸高岡、西都、高鍋、日向、延岡、高千穂の地区暴力追放協議会と共同して取り組み、合計405事業所の委任を受け、機関誌等発行元7社に対して民暴研究会所属の弁護士3名連名による不当購読要求拒絶通知書を発送した。  
(都城地区暴力追放協議会は独自に実施)
  - ② 事業所等における暴力団対策研修会等における講習の実施  
事業所等からの要請を受けて研修会に講師として参加し、暴力団等反社会的勢力の現状や不当要求防止対策等に関する講習を実施した。  
(6回、受講者数約290名)
  - ③ 行政対象暴力対策研修会等における講習の実施  
宮崎県及び市町村等の行政機関からの要請を受け、職員等に対して暴力

団等反社会的勢力による行政機関を対象とした不当要求行為の実態や対応要領等に関する講習を実施した。(4回・受講者数約270名)

④ 暴力追放活動の支援

○ 住民による暴力追放運動への支援

暴力追放運動を推進している各地区暴力追放協議会の総会等に参加して連携強化を図るとともに、イベント等で使用するのぼり等の暴排グッズや機関誌等の広報資料を配布するなど活動を支援した。

○ 暴力団排除モデル地区への支援等

宮崎市暴力団排除モデル地区推進会議及び宮崎市や警察等関係機関と連携し、平成30年11月30日、宮崎市内中心部の繁華街において実施した暴力追放パレードに際し、通行人等に配付するウェットティッシュ1,000個を贈呈して活動を支援するとともに、同年12月13日に開催された同推進会議の定例会に参加し、連携強化と暴力追放運動の定着化・活性化を図った。

○ 資器材の提供

暴排ビデオ・DVD等の講習用教材を購入して視聴覚教材の充実を図り、事業所や各種団体からの要請により、当センターが保有する暴力追放運動用タスキ・DVD等の資器材を提供し、活動を積極的に支援した。  
(DVD等の貸出：32団体・46本)

(3) 少年指導委員に対する研修事業

平成30年7月27日に開催された「宮崎県少年警察ボランティア連絡協議会」及び同年11月29日に開催された「少年指導委員研修会」に参加し、少年指導委員等に対し、暴力団の現状や少年に対する暴力団の影響排除要領等について講習を実施した。

(4) 不当要求情報管理機関への支援事業

平成30年7月5日に開催された「宮崎県銀行警察連絡協議会運営委員会」及び同年10月31日に開催された「宮崎県証券警察連絡協議会総会」に参加して情報提供を行うなど活動を支援した。

(5) 調査・研究活動事業

① 民暴研究会における調査・研究活動

センター・宮崎県警察・宮崎県弁護士会民事介入暴力対策委員会の3者による宮崎県民暴研究会を開催するとともに、九州ブロック民事介入暴力対策会議及び全国会議等に参加して、県内及び全国の暴力団情勢、民事介入暴力の実態把握や対処方法等の研修に努めた。

○ 宮崎県民暴研究会定例会(平成30年10月10日開催)

- 第88回民事介入暴力対策新潟大会（平成30年11月2日開催）
- 九州ブロック民暴研究会（平成31年3月5日開催）
- ② 都道府県暴力追放センターとの連携強化
  - 全国暴力追放センター会議、同九州ブロック会議に出席し、各都道府県暴力追放センターとの積極的な情報交換を行うなど連携強化を図った。
  - 全国暴力追放相談委員等研修会（平成30年5月9日開催）
  - 九州ブロック暴力追放センター定例会（平成30年7月12日開催）
  - 全国暴力追放センター専務理事研修会（平成30年10月19日開催）
  - 全国暴力追放運動中央大会（平成30年11月27日開催）
- ③ 暴力追放推進員の効果的運用
  - 平成30年10月25日、暴力追放推進員（定数32名）及び警察本部と県内13警察署の担当警察官合同による研修会を開催して連携強化と活動の促進を図った。
- (6) 不当要求防止責任者講習等事業
  - ① 責任者講習
    - 暴力団対策法に基づき、宮崎県公安委員会の委託を受けて、警察署単位で選任されている事業所の不当要求防止責任者等に対して、不当要求被害防止のための責任者講習を計画的に実施した。
    - 年間30回、1,018名に対して実施
    - 各種教材、資料等の配布
    - 民暴研究会所属弁護士等による不当要求防止対策講話の実施
  - ② 広報啓発活動
    - 事業所における不当要求防止責任者の選任拡大のため、テレビ・ラジオ等による広報啓発活動を実施した。
    - テレビによる広報啓発活動
      - ・ MRTテレビによるコマーシャル～年間50回実施
      - ・ UMKテレビによるコマーシャル～年間50回実施
    - ラジオによる広報啓発活動
      - ・ MRTラジオによるコマーシャル～年間80回実施
      - ・ FM宮崎によるコマーシャル ～年間115回実施